

横浜市子ども青少年局会計年度任用職員（一時保護係ローテ対応）募集案内

1 職務内容

- (1) 保護児童の保育及び生活指導
- (2) 学習
- (3) 相談相手、遊び
- (4) 洗濯、清掃等
- (5) その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）

2 応募資格

(1) つぎのいずれかの資格を有する者

- 保育士
- 社会福祉士又は精神保健福祉士の国家試験受験資格を有する者
- 社会福祉法により、都道府県知事の指定する養成機関又は講習会の課程を修了した者
- 厚生労働大臣が指定する社会福祉に関する科目のうち3科目以上を履修し、卒業した者
- 福祉事務所において相談・援助業務の実務経験が5年以上ある者

(2) つぎの全てに該当しないこと

- 児童福祉法、刑法、その他児童福祉に関連する法令に違反し、または違反するおそれのある行為を行った者
- 過去に児童福祉施設等で懲戒処分等を受けたことがある者、職務上の不適切行為のあった者

3 募集人数：1人

4 勤務条件および報酬

(1) 任用期間：令和8年2月9日～令和8年3月31日

(2) 勤務時間：以下の時間帯の中から7時間30分のローテーション勤務

7：00～15：30及び7：30～16：00

（休憩時間10：30～12：30の間の連続した60分）

7：45～16：15（休憩時間：12：30～13：30）

8：45～17：15

（休憩時間12：00～13：00/12：30～13：30）

9：45～18：15（休憩時間：12：30～13：30）

12：45～21：15（休憩時間：15：00～16：00）

(3) 勤務日：週5日勤務（毎月勤務表による）

(4) 勤務場所：横浜市西部児童相談所一時保護所（横浜市保土ヶ谷区内）

給与：12,720円／日額（令和6年度実績額）

「常勤職員の報酬遡及改定に準じて、任用期間中に報酬が変更となる可能性があります」

通勤費用（実費相当額）

(5) 休暇：年次休暇等

(6) 社会保険：雇用保険のみ加入

(7) その他勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の規定に基づきます。

5 応募方法

書類提出期限（郵送または持参にてお申込みください）

令和8年1月20日（火）13時必着。

提出書類（様式はホームページよりダウンロード、または西部児童相談所窓口でもお渡しします。）

ア 履歴書及び選考申込書（所定の様式）

イ 作文（所定の用紙）

ウ 資格を有していることを確認できる書類

※ ご送付いただいた情報は採用選考においてのみ使用します。

※ 申込書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

6 選考方法 提出書類による第一次選考で合否決定した上、第二次選考として面接を実施します。第一次選考合格者には面接日を連絡します。

7 面接選考（第二次選考）

(1) 日程：令和8年1月28日の予め指定した時間。

※ 日時の詳細は第一次選考の書類選考に合格された方のみにご連絡します。

(2) 会場：横浜市西部児童相談所

（保土ヶ谷区川辺町5-10／相鉄線星川駅下車 徒歩3分）

8 合否決定通知：選考終了後、5日以内に郵送にて連絡します。

お問い合わせ先・書類郵送先

横浜市保土ヶ谷区川辺町5-10

横浜市西部児童相談所

担当 相原、佐瀬、三宅

電話 045-331-5471